

番 号	令和 6 年度()第 F-21 号	仕 様 書					
件 名	各小中学校ピアノ調律業務委託						
場 所	名張市 丸之内 ほか 地内						
設計額	一金 円 内税抜き価格 ¥	調 査		令和 6 年 5 月 8 日			
		設 計		令和 6 年 5 月 8 日			
期 間	契約日から令和7年1月31日まで		積 算		検 算		確 認
概 要							
各小中学校に配置してあるピアノの調律業務 一式 グランドピアノ調律 34台 アップライトピアノ調律 22台 ※詳細は、別紙仕様書のとおり							

No. 1

符号	名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
	各中小学校ピアノ調律業務委託						
	各小学校	グランドピアノ	台	19			
		アップライトピアノ	台	19			
	中学校	グランドピアノ	台	15			
		アップライトピアノ	台	3			
	小計			56			
	消費税相当額		式	1			10%
	合計						

名 張 市

各小中学校ピアノ調律業務委託 発注仕様書

名張市教育委員会教育総務室

- 番 号：令和6年度（ ）第 F-21 号
- 件 名：各小中学校ピアノ調律業務委託
- 場 所：名張市 丸之内 ほか 地内
- 履 行 期 間：契約日から令和7年1月31日まで
- 支払い条件：2回払い
- 調 律 時 期：小学校 10月1日から令和7年1月31日まで
中学校 9月1日から10月31日まで
- 業 務 内 容：各小中学校に配備してあるピアノの調律業務 一式
- 調 律 台 数：グランドピアノ 小学校：19台 中学校：15台
アップライトピアノ 小学校：19台 中学校： 3台
- 特 記 仕 様：
 - ・ 調律日については、各小中学校と受注者自らが協議のうえ決定し、実施すること。事前に日程表を教育総務室へ提出すること。
 - ・ 調律完了後は、ピアノに「調律業者名」「調律者氏名」「調律日」を明記したシールを貼付し、施設管理者の確認と署名等を受けること。
 - ・ 小学校調律完了後及び中学校調律完了後は各ピアノの型式と状況を記録し、確認簿（別添）と共に教育総務室に提出すること。
 - ・ 調律において不具合が生じた場合は速やかに発注者へ報告すること。
 - ・ 業務に必要な機材・用具・消耗品等の労務以外の経費についても、受注者の負担とする。
 - ・ 業務における故意又は過失によって施設等の正常な使用に支障をきたす損害が生じた場合は、受注者の費用負担により損害を補償又は賠償すること。
 - ・ 調律業務にあたっては、市担当者及び施設管理者の指示に従うこととする。なお、疑義が生じたときは、受注者・発注者が協議するものとする。
 - ・ 調律業務は自社の社員でピアノ調律技能士1級又は2級の資格を有する者が行うこと。なお、契約時に資格証書の写し及び雇用確認の書類を提出すること。
 - ・ 業務完了日から概ね1月程度の期間において再調律が必要となる場合は受注者負担にて迅速に対応すること。

R6 各小中学校ピアノ調律 内訳表

NO	区 分	音楽室及び遊戯室等		体育館及び会議室		備考
	施設名	グランド	アップライト	グランド	アップライト	
1	名張小学校		2	1		
2	蔵持小学校		1	1		
3	薦原小学校	1		1		
4	比奈知小学校	1	2	1		
5	美旗小学校		2		1	
6	箕曲小学校		1	1		
7	錦生赤目小学校	1		1	1	
8	桔梗が丘小学校		2	1		
9	桔梗が丘南小学校	1		1		
10	桔梗が丘東小学校		2	1		
11	つつじが丘小学校	2	1		1	
12	すずらん台小学校		1	1		
13	梅が丘小学校		1	1		
14	百合が丘小学校	1	1	1		
	小学校 計	7	16	12	3	グランド 19 アップライト 19
1	名張中学校	3		1		
2	赤目中学校	2		1		
3	桔梗が丘中学校	2		1	1	
4	北中学校	2	1	1		
5	南中学校	2	1			
	中学校 計	11	2	4	1	グランド 15 アップライト 3
	合 計	18	18	16	4	

令和6年度 各小中学校ピアノ調律 確認簿

学校名		学校確認欄	
調律者		調律日	
設置場所			
形式	グランドピアノ ・ アップライトピアノ		
調律結果			
設置場所			
形式	グランドピアノ ・ アップライトピアノ		
調律結果			
設置場所			
形式	グランドピアノ ・ アップライトピアノ		
調律結果			
設置場所			
形式	グランドピアノ ・ アップライトピアノ		
調律結果			